

新型コロナウイルス感染症対策に係る事業の実施について

(一般会計・5月臨時議会補正予算対応分)

令和3年5月6日

健康長寿課

1 高齢者実態把握事業

コロナ禍において生活機能や認知機能の低下等がみられる高齢者に対して、早期に、直接アプローチすることにより、生活機能等の維持・向上に向けた取組につなげます。

なお、本事業は、令和3年度の介護保険特別会計において実施する「高齢者実態把握事業」を拡充し、実施するものです。

介護保険特別会計（当初予算）	一般会計（今回の補正予算）
<p>■実態把握調査の実施</p> <p>要支援・要介護認定者を除く75歳以上の高齢者に対して、調査票（基本チェックリスト）を郵送し、介護予防等の支援が必要な高齢者を把握します。</p> <p>■戸別訪問の実施</p> <p>介護予防等の支援が必要な高齢者宅を生活支援員（1名）や保健師等が訪問し、必要な介護予防サービスや一般介護予防事業につなぎます。</p>	<p>■戸別訪問の実施（拡充）</p> <p>左記の実態把握調査により把握した介護予防等の支援が必要な高齢者や未回答の高齢者宅を、生活支援員や保健師等が訪問し、必要な介護予防サービスや一般介護予防事業につなぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏域（4圏域）ごとに生活支援員を配置（9月1日～3月31日） 訪問時に、介護予防事業等のパンフレットを配布

2 ポイント還元 × クーポン券発行事業

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている事業者及び市民の生活を支援するため、『非接触型決済を活用したポイント還元事業』と『紙のクーポン券発行事業』を一体的に実施します。

地域経済活性化ポイント還元事業 【産業振興課】	高齢者応援クーポン券発行事業 【健康長寿課】
<p>非接触型決済を活用したポイント還元事業の実施により、市民生活の支援、事業者の支援に加え、新しい生活様式（非接触）への対応を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施予定時期 夏頃（1か月間の実施） ポイント付与率 30% <p>ただし、1回の買い物につき上限は3,000ポイント。（このほか条件あり）</p>	<p>高齢者の中には非接触型決済を利用できない方が一定数いることが想定されるため、左記のポイント還元事業の代替策として、『紙のクーポン券』を市内在住の65歳以上の高齢者へ配布し、高齢者の生活を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施予定時期 8月1日～12月31日 (7月下旬に郵送) クーポン券の額 1人あたり3,000円 対象者数 約21,500人